

豆知識

クレジットカードは約50兆円、
個別クレジットは約7兆円も一年間に利用されているんだ。
ちなみにクレジットカードの発行枚数は約3億2千万枚なんだよ。
数字で見ても私達の消費生活に密着していることがわかるね。

だからこそ、ルールを守って
正しく利用することが大切だよ。



日本クレジット協会の活動について

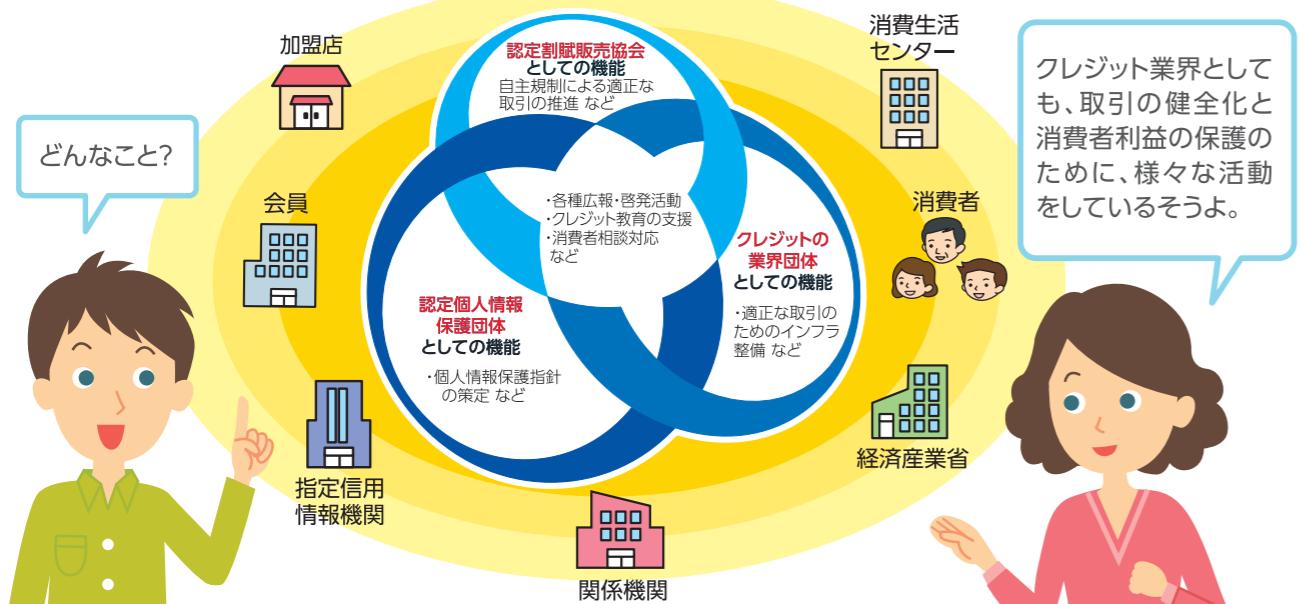
一般社団法人日本クレジット協会はクレジット関連会社・団体約1,000社が会員のクレジットに関する総合団体であり、割賦販売法に基づく認定割賦販売協会です。会員であるクレジット会社、経済産業省をはじめ、関係先と連携を図りつつ、

**皆様の消費生活の向上のため、
クレジットの利用がより便利で安全・安心なものとなるよう
日々活動しております。**



一般社団法人
日本クレジット協会

認定割賦販売協会 認定個人情報保護団体



詳しい活動については、当協会のホームページをご覧ください。

<http://www.j-credit.or.jp/>



利用者の皆様からの相談・苦情を
以下にて受け付けています。

クレジットに関する相談はこちら

消費者相談室 Tel 03-5645-3361

受付時間: 10:00~12:00 13:00~17:00
月曜日~金曜日(ただし、祝祭日および年末年始を除く)

個人情報に関する相談はこちら

個人情報保護推進センター Tel 03-5645-3360

受付時間: 10:00~12:00 13:00~16:00
月曜日~金曜日(ただし、祝祭日および年末年始を除く)

平成25年3月作成

知つ
おこう!

クレジットのルール 利用のポイント



割賦販売法(信用購入あっせん)の主な内容

目的: クレジット取引の健全な発達・消費者の利益保護など

対象の取引

クレジットカード・個別クレジットの取引については、「2ヶ月」を超える支払いが対象

(分割払いやリボルビング払いに加えて、2回払いやボーナス一括払いも対象)

行為規制

① 支払可能見込額調査及びその額を超える契約禁止

② 利用者への書面交付

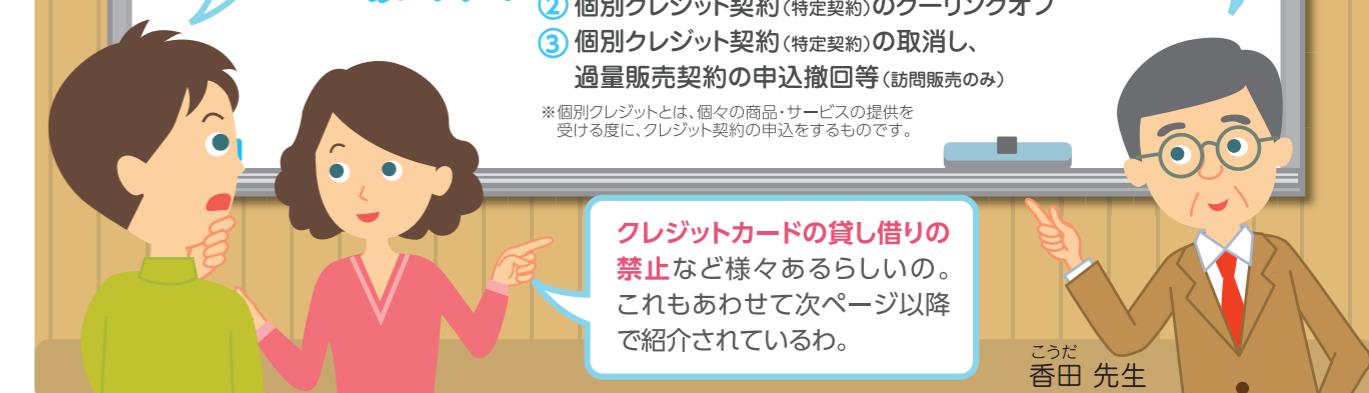
③ 勘誤行為の調査(特定契約の場合)

民事ルール

- ① 支払停止の抗弁
- ② 個別クレジット契約(特定契約)のクーリングオフ
- ③ 個別クレジット契約(特定契約)の取消し、過量販売契約の申込撤回等(訪問販売のみ)

*個別クレジットとは、個々の商品・サービスの提供を受ける度に、クレジット契約の申込をするものです。

私が紹介するよ!



1 クレジットカード 申込編



僕たちがクレジットを利用する上で、
関係するルールって、いろいろあるんだね。
実際にクレジットを利用する場合を想定して、
法律ではどんな規制があるのかな?

僕たちは、どんなことに注意すれば
よいのだろう?

それでは、私たちに
身近なクレジットカードの
申込時に注意することから
見てみましょう。



1

申込むカードの決定

2

**カード申込書を
クレジット会社に提出**

3

**クレジット会社
による審査**

4

**審査の結果により、
カード発行の可否を決定**

5

**会員規約※など
カード裏面にサインする**

クレジットカードの
申込みをするときは、
年収や勤務先、家族
状況などを記入する
んだなあ。



○申込書の記載内容
○自社の取引情報
○指定信用情報機関に
他のクレジット会社が登録した
信用情報などをもとに審査している。

申込書に記入した内容
だけではなくて、他のクレジット会社の利用状況
など、様々な情報をみて
カードを発行できるか
判断しているんだね。

クレジットカードと、
会員規約などの
書面も届いたよ。
これ、なんだろ。

※カード会員としてのルールが書かれた規約。例えば「カードを他人に貸さない」、「決められた期日にクレジットの支払いをする」など

Point

申込書の記入事項は、利用者が不利益を被らないよう適正な審査を行ってもらうために必要なものなんだ。
そのためにも、正しく記入することが大事なんだ。

Point

クレジット会社は、割賦販売法(平成22年12月改正法施行)に基づいて支払可能見込額を調査し、あわせて、自社・他社の取引情報などをみて、**カード発行の可否や利用可能枠の設定金額を総合的に判断している**んだ。

審査
(支払可能見込額調査など)

→
カード発行
の可否

利用可能
枠の設定

Point

クレジット会社は、カード発行までに、**利用可能枠、支払日、支払方式(分割、リボなど)毎の支払額の算定方法など**を決めて、カードと一緒に送付される**会員規約**などに、記載して、利用者に知らせることになっているんだ。
会員規約などは保管しておこう。



すべての項目を
正確に記入する
ことは、私たちの
ためになること
なのね。



支払可能
見込額とは

利用者等の年収から生活を維持するために必要な支出や債務などを除き、1年間のクレジットの支払いに充てられる想定される金額です。この額を超える場合は、原則カードは発行されません。

支払可能
見込額

(年収 - 法律で定められた
生活維持費) - (1年間のクレジット
支払い予定額) = 0.9

*クレジット会社は、クレジット債務のほか、支払履歴・遅延の有無などを確認します。



収入や家族構成、クレジットの利用の仕方は人によって様々だわ。その人の状況に応じて、利用可能枠の金額などが変わるものね。

*事業主婦や学生など収入が少ない人の場合には、配偶者や親族の収入と合算して支払可能見込額を算定できます。また、利用可能枠が30万円以下のカードであれば原則、支払可能見込額調査は免除されます(通常の審査は行われます)。



会員規約に書かれているルールとともに、自分のカードの利用条件(支払方式、利用可能枠)、有効期限などを十分確認、理解しておくことが必要ね。

2 クレジットカード 利用編



クレジットカードの申込時にも
いろいろ注意することがあるんだね。
**利用するときは
どうなのかな?**

次は、実際にカードを
利用するときの
注意点をみてみましょう。



クレジットカード利用
の流れ

1 購入商品等の決定

僕は、まだクレジット
カードを持っていない
から、親のカードを
借りて買物してよい
のかな?

2 提示

クレジットカードを

3 支払方式を選ぶ

決済処理端末で利用可能
なカードか確認される

5 伝票に記載されて いる金額や支払方式等を 確認してサイン又は 暗証番号を入力

クレジット会社
は、僕たちがカード
を利用する際、
どんなことを
しているの?

6 伝票(控え)を受け取る

届く利用明細書を確認

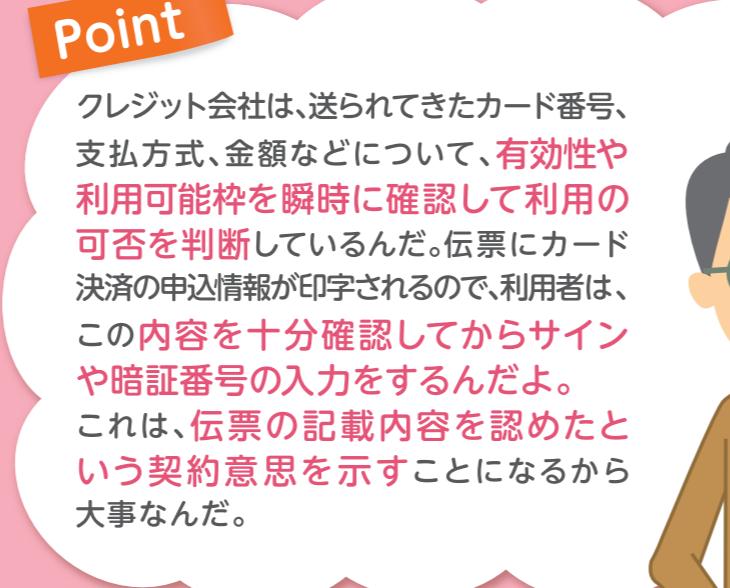
利用明細書には、
利用の履歴(日付、
金額など)が記載
されているんだね。

8 クレジットの支払い

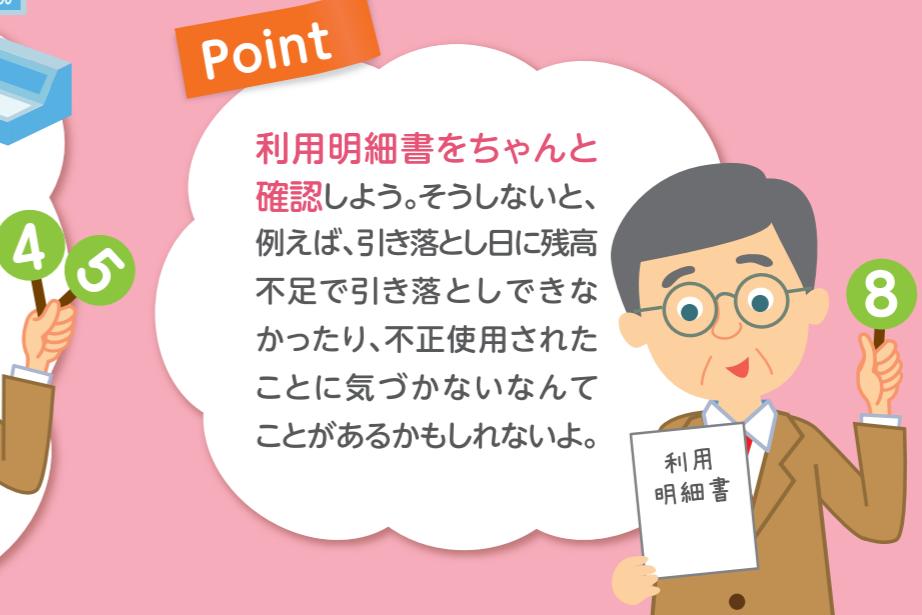


利用者として注意すること

家族でも友達でも、他人に
クレジットカードを貸しては
いけないわ。後日、カード会員
本人に他人の利用した分の
請求がされてしまうわよ。



加盟店から渡された伝票に
記載されている金額や支払
方式などを十分確認してから、
サインまたは暗証番号を入力
することが大切なのね。



利用者としては、利用明細書に記載されて
いる金額や支払方式など、加盟店で渡され
た伝票(控え)と照らし合わせなくてはね。
最近ではネットでも確認できるみたい
よ。もし、不明な点があれば、クレジット
会社にすぐ問合せをしましょう。

インターネットでの利用の場合は、
さらに特有の注意点があるんだ。
注意点については10ページで見てみよう。



③ 個別クレジット 申込・利用編



個別の商品サービスの提供を受けるたびに、クレジット契約をする
個別クレジットでは、どんなことを注意
すればよいのかな?

それでは、
個別クレジットについて、申込時と利用時の注意点をみてみましょう。



※個別クレジットとは、個々の商品・サービスの提供を受ける度に、クレジット契約の申込をするものです。

個別クレジット申込・利用の流れ

1 購入商品等の決定

個別クレジットの申込みをするとき、年収や勤務先、家族状況なんかを記入しないといけないんだって。それと、販売店から契約関係の書類をもらったよ。



2 加盟店を通じて申込書を提出

○申込書の記載内容
○指定期間内に他のクレジット会社が登録した信用情報などをもとに審査している。

3 クレジット会社による審査

申込書に記入した内容だけでなく、他のクレジット会社の利用状況など様々な情報をみて、契約するか判断しているんだね。



A 一般の個別クレジット
B 特定契約の個別クレジット*

特定契約の場合だけ、加盟店の勧誘行為の確認をするんだね。

4 加盟店の勧誘
5 契約の可否を通知

クレジット会社から、OK

NO

契約書の内容と引き落としの内容を確認しないとね。

6 クレジットの支払い

Point

申込書の記入は、利用者が不利益を被らないよう適正な審査を行ってもらうために必要なものなんだ。
それと、契約の関係書類は、記録として、クレジットの支払が終わるまでちゃんと保管することが大切なんだ。



すべての項目を正確に記入することは、私たちのためになることなのね。



Point

クレジット会社は、割賦販売法(平成22年12月改正法施行)に基づいて支払可能見込額を調査し、あわせて自社・他社の取引情報などをみて、クレジット契約をするかを総合的に判断しているんだ。



支払可能見込額とは
利用者等の年収から生活を維持するために必要な支出や債務などを除き、1年間のクレジットの支払いに充てられると想定される金額です。この額を超える場合は、原則個別クレジット契約はできません。
支払可能見込額 = 年収 - 法律で定められた生活維持費 - クレジット債務 / (1年間のクレジット支払い予定額)
※クレジット会社は、クレジット債務のほか、支払履歴・遅延の有無などを確認します。

Point

特定契約は、消費者トラブルが発生しやすいといわれている。
そのため、トラブルの未然防止を図るために、クレジット会社は、無理な勧説がなかったかどうか加盟店の勧誘行為を確認しているんだ。



利用者の収入や、クレジット債務などの状況をチェックして、その人の状況に応じて、クレジットの利用ができるか決まるのね。

Point

契約書の内容と金融機関の引き落とし内容(引き落とし日、金額)をちゃんと照らし合わせて確認しよう。それと残高不足で引き落としができなかったということがないように、引き落とし日までに口座の残高は確認しておこう。



利用者としては引き落とし内容を確認することが大切なのね。
もし、不明な点があれば、クレジット会社にすぐ問合せをしましょう。

※特定契約とは、特定商取引法により定められている5種類の取引で、訪問販売のほか、電話勧説販売、特定継続的役務提供、連鎖販売取引、業務提供説明販売取引があります。また、特定契約は、一定の期間内であればクレジット契約のクリアリングオフが出来ます。

利用者として注意すること

4 Q&A その1



申込と利用の大体の流れは分かったけど、
まだまだ利用する上で
知つておくべきことが
あるみたいだね。

クレジット
カード

1 クレジットカードのサインの持つ意味は?



カードが届いたら裏面にサインをするみたいなんだけど、
なんでサインをするのかしら? 買い物でカードを利用した
時に伝票にサインすることと関係あるの?



サインには本人確認の意味があるんだ。加盟店はカードの裏面の
サインと伝票のサインを照合することで本人確認を行うんだ。
だから、裏面にサインのないカードは利用できないんだ。
その他にも、伝票へのサインは、金額や支払方式など契約内容の
確認の意味を持つんだ。サインをした契約には責任が生じるから十分
に確認してからサインをすることが大切だよ。



クレジット
カード

2 クレジットカードの暗証番号はどんな番号がいい?



カードを申込むときに暗証番号を決めるといけないんだ
けど、忘れないように生年月日とかでよいのかな?



他人に類推されやすい番号はダメだよ。
暗証番号は他人に分かりにくいものにしておく必要があるよ。
ICチップの搭載されたカードではサインの代わりに暗証番号を入力する
ことになり、利用時にサインと同様、本人確認と契約確認の意味を
持つんだ。覚えやすいからといって、生年月日や電話番号などにすると、
カードを紛失した時などに悪用されることにもつながるよ。
それと、絶対他の人に(たとえ家族にでも)教えてはダメだよ。



クレジット
カード

3 クレジットカードを貸したらどうなる?



妹に頼まれて自分のカードを貸したんだけど、
妹が利用した分も私が払わなくちゃいけないの?



クレジット
カード
個別クレジット

4 分割払いやリボルビング払いのメリットってなんだろう?



分割払いやリボルビング払いってなんだろう?
また、利用するメリットや注意する点ってなんだろう?



分割払いは、クレジットの利用時に購入する商品やサービスの代金を
何回に分けて支払うかを選択する方式。一方、リボルビング払いは、
月々の支払額を、一定の額や率を決めて支払う方式だよ。
分割払いもリボルビングもクレジットの商品等の代金を分けて支払う
ことで、家計の平準化につながるというメリットがあるよ。
一方で毎月の支払額は少なくなるが、支払期間は長くなる。
無計画に利用すると後々の支払いにも影響が出ることもあるので、
注意が必要だよ。

5 Q&A その2



最近の事例を踏まえて
特に注意する点って
なにがあるの?

クレジット
カード

5 インターネットショッピングでカードを利用する際の注意点は?



最近はインターネットショッピングでカードをよく利用するんだけど、
トラブルもあるって聞いて、なんだか心配だわ。
どんなことに気をつけたらいいの?

インターネットショッピングでのカード利用は、カード番号や有効期限などの
カード情報を入力するだけで後払い決済が簡単に実行できる便利だけど、
その反面、安易に利用するとトラブルになることもあるよ。
このようなことから、サイトのセキュリティ対策はもちろん、商品
(役務)の内容や会社情報、規約・約款などを十分確認した上で
利用することが大切だよ。詳細は下を見てみよう。



インターネットでカードを利用する際のポイント

商品(役務)
の内容、会社情
報、規約・約款
などを確認した
上で契約する
ことが重要だ
よ。

① 購入商品(役務)
の決定

サイトから
カード会社に
情報が送信

店頭でのカードの
掲示行為にあたります



② カード情報等の
入力

支払いにカードを利用する場合
はカード情報の入力が必要となるが、カード番号や有効期限
などのカード情報が悪用されないか十分な注意が必要だよ。
なお、最近はSSL(情報の暗号化)
やセキュリティコード・3Dセキュア(追加認証)などセキュリティ対策が強化されてきており、
そのような対策がなされているサイトかどうかも利用する
上でのポイントになるよ。

取引内容、会社情報、
規約・約款などを控えておく。



③ クレジット会社にて
利用可否の判定

可能?

不可?

承認

④ 商品(役務)の
受け取り

個別クレジット

6 携帯電話の分割払いも個別クレジット?



携帯電話本体の分割払い代金を月々の利用料と一緒に払うのも
個別クレジットって聞いたんだけど、そうなの? 個別クレジットだとすると月々の
支払が遅れると携帯電話を止められてしまうだけでは済まないってこと?



携帯電話本体の分割払い代金を月々の利用料と一緒に払うのも個別クレジット
だよ。クレジットである以上は、支払が遅れば、他のクレジットの場合と
同じように、その事実が指定信用情報機関に登録される。
新たにカードを作ろうとするときや個別クレジットを利用しようと
するときに影響が出ることもあるので注意が必要だよ。

クレジット
カード
個別クレジット

7 困ったときはどうすればよい?



クレジットを利用して困ったときはどうすればいいの?

まず、購入した商品やサービスに問題があった時などの相談先
は加盟店だ。一方、クレジットの利用や支払いの相談先^{*}は
クレジット会社になる。カードの利用明細を確認して身に覚えの
ない利用分があったときやカードを紛失してしまったとき
などは、クレジット会社に相談しよう。

*割賦販売法には、クレジットで購入した商品等が壊れているなどがあるにもかかわらず、
加盟店が対応してくれない時など加盟店との間に問題が生じているときに、
クレジット会社への支払いを一時的に停止できる「支払い停止の抗弁」という規定があるよ。

